

令和2年2月28日

保護者のみなさまへ

宗教法人光聖寺代表役員
社会福祉法人光聖会理事長
秋田光哉

新型コロナウイルス感染予防のための家庭での 保育の協力要請等について

保護者のみなさまには、日ごろから保育所運営にご協力をいただき、まことにありがとうございます。新型コロナウイルスへの対応についてお知らせいたします。

1. 家庭での保育の協力要請について

この間、保護者のみなさまには感染が疑われるような症状や37度5分以上の発熱がある場合に、家庭での保育や早期受診にご協力をいただいているところです。この度、感染予防の観点で学校等が臨時休業となりますが、保育所は基本的には通常通りの受入れとします。ただし、学校等が臨時休業となる期間において、テレワークは勿論の事、それ以外にも在宅での勤務が可能な家庭では、出来る限り家庭での保育をお願いしたいと考えております。 保育士の感染予防にも苦慮しておりますので、ご協力を切にお願い申し上げます。

2. 健康観察の実施について

毎朝、必ず家庭にて児童及び保護者の体温を測定し、熱（37.5度以上）や風邪症状がないことを確認してください。熱や症状がある場合は、解熱後24時間以上が経過し、症状が改善傾向となるまでお休みをしてください。

保育中も健康観察を行い、発熱や風邪症状が見受けられた場合には、速やかにお迎えをお願いする場合があります。ご協力いただきますようお願いいたします。

3. 新型コロナウイルス発症者が発生した場合について

今後、当保育所において、新型コロナウイルス感染症の発症者が発生した場合や濃厚接触者が確認された場合には、関係機関と相談のうえ、臨時休園を行う場合があります。また、周辺の地域などの感染状況等を勘案し、各自治体の判断により同様の対応を行う場合があります。